

令和5年10月24日
教 育 総 務 課

令和5年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価の進捗状況について

令和5年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（令和5年6月27日世田谷区教育委員会決定）に基づく進捗状況について、下記のとおり報告する。

（1）令和5年度「点検・評価の報告書」の構成

- ①点検・評価の実施方針
- ②点検・評価をする項目（取組み項目の22項目）
- ③学識経験者からの意見

（2）点検・評価をする項目（取組み項目の22項目）について

2ページのとおり

（3）点検評価シートの内容について

9ページ、10ページのとおり

（4）世田谷区教育委員会での点検・評価スケジュールについて

2ページのとおり

施策の柱	取組み項目	日程
1 地域との連携・協働による教育	(1) 地域が参画する学校づくり	11月16日 (第20回)
	(2) 地域コミュニティの核となる学校づくり	
	(3) 地域教育力の活用	
2 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進（家庭教育支援・乳幼児教育）	(4) 家庭教育への支援	
	(5) 幼児教育・保育の充実	
3 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進（学習内容）	(6) 豊かな人間性の育成	
	(7) 豊かな知力の育成	
	(8) 健やかな身体・たくましい心の育成	
	(9) ことばの力の育成	
	(10) これからの社会を生きる力の育成	
4 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進（学校経営・教員支援）	(11) 教員の資質・能力の向上に向けた支援	
	(12) 信頼される学校経営の推進	
5 多様な個性がいかにされる教育の推進	(13) 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	12月26日 (第22回)
	(14) 特別支援教育の推進	
	(15) ニーズに応じた相談機能の充実	
6 教育環境の整備・充実と安全安心の確保	(16) よりよい学びを実現する教育環境の整備	11月16日 (第20回)
	(17) 学校教育を支える安全の推進	
7 生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり	(18) 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり	12月26日 (第22回)
	(19) 郷土を知り次世代へ継承する取組み	
	(20) 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	
8 教育DXの推進	(21) 教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	12月12日 (第21回)
9 開かれた教育委員会の推進	(22) 開かれた教育委員会の推進	12月26日 (第22回)

【別紙】

**令和5年度世田谷区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(構成案)**

目 次

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1. はじめに…………… 1
2. 点検・評価の実施方針…………… 1

第2 点検・評価の結果

1. 点検・評価をする項目（取組み項目22項目）

- 第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の体系……………
- (1) 地域が参画する学校づくり……………
 - (2) 地域コミュニティの核となる学校づくり……………
 - (3) 地域教育力の活用……………
 - (4) 家庭教育への支援……………
 - (5) 乳幼児教育・保育の充実……………
 - (6) 豊かな人間性の育成……………
 - (7) 豊かな知力の育成……………
 - (8) 健やかな身体・たくましい心の育成……………
 - (9) ことばの力の育成……………
 - (10) これからの社会を生きる力の育成……………
 - (11) 教員の資質・能力の向上に向けた支援……………
 - (12) 信頼される学校経営の推進……………
 - (13) 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進……………
 - (14) 特別支援教育の推進……………
 - (15) ニーズに応じた相談機能の充実……………
 - (16) よりよい学びを実現する教育環境の整備……………
 - (17) 学校教育を支える安全の推進……………
 - (18) 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり……………
 - (19) 郷土を知り次世代へ継承する取組み……………
 - (20) 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実……………
 - (21) 教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進……………
 - (22) 開かれた教育委員会の推進……………

2. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見……………

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1. はじめに

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（地教行法第26条）」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

世田谷区教育委員会では、令和5年第11回世田谷区教育委員会定例会（令和5年6月27日）において、「令和5年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」を議決した。この方針に従って令和4年度・5年度の計画である第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の22の取組み項目について点検及び評価を行い、報告書として、「第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画 令和5年度の取組みの状況と今後の方向性」を作成した。

2. 点検・評価の実施方針

2-1. 趣旨

- (1) 世田谷区教育委員会は、毎年、主な施策や事務事業の取組み状況について点検及び評価を行い、進捗状況や課題および今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 世田谷区教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、「開かれた教育委員会」を推進する。

2-2. 実施方法

- (1) 第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の「取組み項目（22項目）」を対象とし、点検及び評価を行う。
- (2) 点検及び評価については、当該年度の「取組み項目」の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (3) 点検及び評価については、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取したうえで、教育委員会が自ら行う。
- (4) 点検及び評価にあたっては、学校等の意見の反映に努める。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を世田谷区議会へ提出する。また、報告書は世田谷区ホームページなどで公表する。

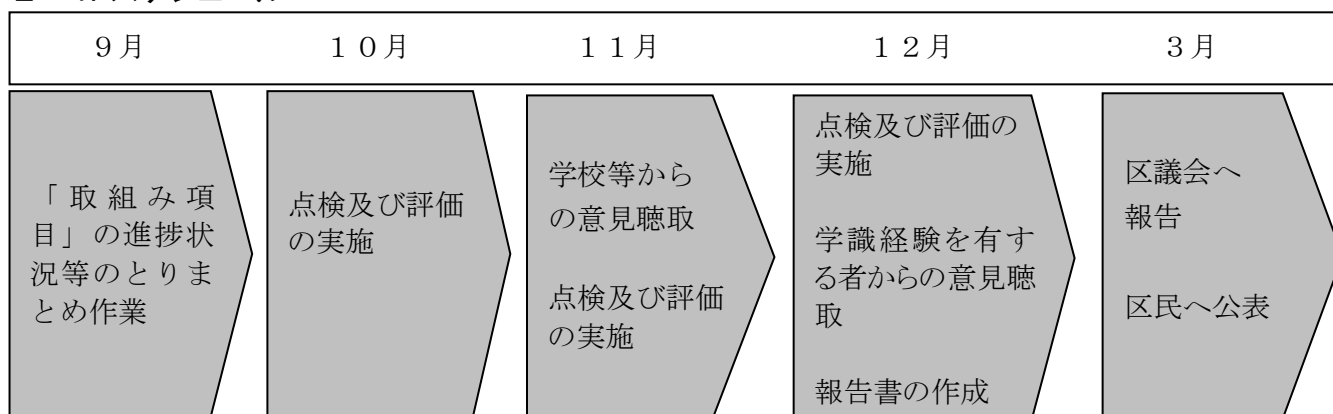
2-3. 学識経験者

- (1) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を委嘱する。
- (2) 「点検及び評価に関する有識者」の任期は、令和5年6月30日～令和6年3月31日とする。

<令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者（敬称略。五十音順）>

- | | | |
|-------------------------------------|------|------|
| ●日本体育大学 スポーツ文化学部スポーツ国際学科 | 教授 | 岡出美則 |
| ●国士舘大学 体育学部こどもスポーツ教育学科 | 教授 | 北神正行 |
| ●京都大学 学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット | 特任教授 | 小松郁夫 |

2-4. スケジュール



第2 点検・評価の対象項目及び結果

1. 重点的に点検・評価をする取組み項目(22項目)

第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の「取組み項目(22項目)」について、9つのリーディング事業の取組みの状況等をふまえ、成果を検証した。また、検証を踏まえ、今後の方向を整理した。

第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の体系

施策の柱	取組み項目	頁	調整計画	
1 地域との連携・協働による教育	1 地域が参画する学校づくり		①学校を地域で支える3つのしくみの充実	
	2 地域コミュニティの核となる学校づくり		①学校施設の活用	
			②PTA活動への支援	
			③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進	
			④区立学校の魅力アップ	
	3 地域教育力の活用		①大学等との連携の充実 ②地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進	
2 育支援・乳幼児教育 ける質の高い教育の推進(家庭教育)	1 家庭教育への支援		①家庭教育への支援 ②家庭の教育力向上の支援	
	2 乳幼児教育・保育の充実		①世田谷の特色をいかした教育・保育の推進	
			②乳幼児教育支援センター機能の充実	
			③保育者等の資質及び専門性の向上	
			④幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携	
			⑤幼保一体化の推進	
3 習内容) 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(学)	1 豊かな人間性の育成		①「キャリア・未来デザイン教育」の推進 ②人権教育の推進 ③道徳教育の充実	
	2 豊かな知力の育成		①世田谷区教育要領に基づいた教育の推進 ②STEAM教育の推進 ③読書力の育成・学校図書館機能の充実 ④個に応じた学習支援	
	3 健やかな身体・たくましい心の育成		①体力の向上 ②食育の推進 ③心と体の健康づくり ④中学校の部活動の充実	
	4 ことばの力の育成		①教科「日本語」の充実 ②英語教育の充実	
	5 これからの社会を生きる力の育成		①環境・エネルギー教育の推進	
			②国際理解教育の推進	
			③防災・安全教育の推進	
			④社会とかかわる体験活動の充実	
			⑤主権者教育の推進	
	4 援) 校における質の高い教育の推進(学校経営・教員支)	1 教員の資質・能力の向上に向けた支援		①教員研修の充実 ②教育の実態把握・分析・研究・改善 ③学校への支援体制の強化 ④教員の負担軽減
		2 信頼される学校経営の推進		①改訂版「世田谷マネジメントスタンダード」の更なる推進
				②学び舎による学校運営の充実
				③学校情報等の発信
				④学校評価システムの推進

施策の柱	取組み項目	頁	調整計画
5 多様な個性がいかされる 教育の推進	1 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進		①新・才能の芽を育てる体験学習の充実
			②外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実
			③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充
	2 特別支援教育の推進		①特別支援教育体制の充実
			②特別支援学級等の整備・充実
			③障害者理解教育の推進
	3 ニーズに応じた相談機能の充実		①不登校等への取組みの充実
			②相談機能の充実
			③いじめ防止等の総合的な推進
6 教育環境の整備・充実と 安全安心の確保	1 よりよい学びを実現する教育環境の整備		①学校の適正規模化・適正配置、小学校 35 人学級に対応した教室の確保
			②地域に貢献する学校改築の推進
			③安全・安心の学校施設の改修・整備
			④環境に配慮した学校づくり
			⑤小学校プール施設のあり方検討
			⑥学校給食施設の整備
	2 学校教育を支える安全の推進		①地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進
			②学校教育を支える安全の推進
7 生涯を通じて学びあう 地域コミュニティづくり	1 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり		①各種団体への支援の充実
			②地域での生涯学習事業の推進
			③社会教育の充実
			④青少年教育の充実
	2 郷土を知り次世代へ継承する取組み		①文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進
			②文化財に関する総合的把握及び情報化の推進
			③地域住民が主体となった保存・活用の推進
			④世田谷の郷土を学べる場や機会の充実
			⑤世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信
3 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実		①地域で学びをいかす人材の育成	
		②地域情報の収集・発信の充実	
		③多様な図書館サービスの充実	
		④図書館ネットワークの構築	
		⑤家庭や地域、学校における読書活動の充実	
		⑥民間活用の推進・検証	
8 教育DXの 推進	1 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進		①教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進
			②ICTを活用した学びの推進
			③ICT環境整備の充実
			④教職員の支援・人材育成の推進
9 開かれた教育委員会 の推進	1 開かれた教育委員会の推進		①情報提供の充実
			②区民参画の推進

調整計画	取組み項目 (1)	地域が参画する学校づくり
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の3つのしくみが有機的に機能できるよう支援を進めていきます。</p> <p>あわせて、学校を地域で支えるしくみが効率的かつ効果的に機能するよう、学校と地域が円滑に連携できる体制についての検討を進めていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の学校を地域で支える3つのしくみが、各小・中学校のスタンダードとして確立しています。地域と学校の連携がより一層図られ、地域全体が継続的に安定的に学校を支え、地域とともに子どもを育てる教育が進んでいます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度取組み >

取組み内容	① 学校を地域で支える3つのしくみの充実
	○学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの改善・推進

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>以前より行ってきた「学校を地域で支えるしくみづくり」については一定の成果が得られたと考える。今後は、「社会に開かれた学校づくり」の観点から、学校は地域とともに教育を行う意識を醸成していく必要がある。これから「学校を地域で支える」から「地域で学校とともに子どもを育てるしくみづくり」へ転換を行っていく。先行事例である「おやまちプロジェクト」から、同じような活動を行っている地域や団体を集め、さらに効果的な活動を行ったり、その活動を広げたりするための活動の在り方を検討し実践していく。</p>
-------------------	---

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <p>【取組み実績】</p> <p>【成果】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>令和4年度の点検・評価シートの「調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点」の「課題と方向性等」の改善状況を踏まえて、令和5年度の目標、取組み実績、その成果の令和5年度末見込みを記載する。</p> <p>① 昨年度の課題などの改善状況を踏まえて、令和5年度の到達目標を文章で記載する。 ⇒ PDCAサイクル</p> <p>② (取組み内容の詳細など) ※詳細(数値等)は箇条書きでも可</p> <p>③ (取組みに対する成果) ※何ができて、何ができなかったかを文章で記載</p> </div>
-----------------------------------	--

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

課題と方向性等	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>上記の<令和5年度の実績>などを踏まえ、教育振興基本計画につながる視点、改善に向けて取組む視点、新たに取組む視点、新たな方向性などを記載する。</p> </div>
---------	---

3. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

3人の学識経験者からの意見聴取内容を記載